

ご入居後も快適に。 安心のサポート体制でお応えします。



建物の価値を保ち、安心して快適な暮らしを末永く楽しんでいただけるよう、ご入居後もさまざまなサポートプランをご用意しています。ライフスタイルの変化によるリフォームや住替えのご相談、お引っ越しなどによる建物の買い取りも承っております。

万一の瑕疵保証に備えた、保険制度に加入。

建物の保証(まもりすまい保険)

住宅保証機構株式会社のまもりすまい保険を活用、完成後10年間の建物の安心を確保。完成から10年間、建物の瑕疵保証を行います。

※契約約款により、免責事由に該当する場合等保険金をお支払いできない場合があります。



「住宅瑕疵担保履行法」のポイント

- 売主が倒産などにより瑕疵の補修等が出来なくなった場合でも、保険金により必要な費用が支払われるので、買主の負担は発生しません。^(※)
 - 建物の引き渡し時に、保険証券写し等が手交されます。
 - 万一、売主とのトラブルが発生した場合、弁護士と建築士による住宅専門の指定紛争処理機関が利用できます。
- ※10年間の瑕疵担保責任の範囲は、①新築住宅であること②建物の構造耐力上主要な部分③建物の雨水の浸入を防止する部分に限られます。

住宅本来の資産価値を保全する、住まいの履歴書

住宅履歴書

設計図書や施工内容・点検の履歴情報を保管する住宅履歴書。リフォームやメンテナンスを効率的に行い、中古住宅取引時に建物の価値を算出する重要な資料です。



住宅履歴書4つのメリット

- 安心 竣工時の仕様など過去に実施された情報があるため、維持管理を計画的・効率的に実施できます。
- 快適 情報を活用して修繕、改修の計画ができ、的確な予算・工期で合理的なリフォームを実現できます。
- 信頼 設計、施工、維持管理等の情報があるので安心して売買でき、資産価値も適切に評価されます。
- 安全 災害時や設備機器等に不具合があった場合に、履歴情報に基づいて迅速な復旧や補修ができます。

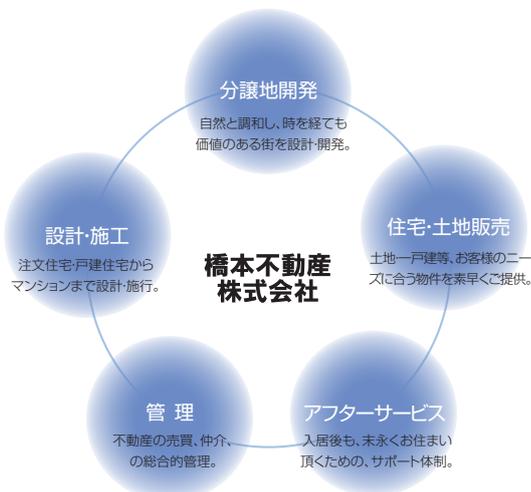
ご入居後も、長期にわたり安心をサポート

アフターサービス

建物お引渡し後、2ヶ月・6ヶ月・2年の無料定期点検を実施。それ以後も補修が必要な箇所、または相談などあれば、お客様相談室で対応致します。



グループの総合力が何世代にもわたる快適を支えます。



設計・施工、日常管理から各種サービスまで。 グループの経験と実績が、快適生活をサポートします。

橋本不動産株式会社の最大の強みは、土地の取得から設計・施工・販売・管理・技術開発まですべての部門をグループで担う「一貫体制」であるということ。豊かな経験とノウハウを持つすべての部門が有機的につながり、双方向の情報共有ができていることで、お客様のご要望はいち早く適所に伝わり、迅速かつしっかりと対応がなされます。

